

# 盛岡広域成年後見センター ニュースレター

第14号 令和5年9月29日発行



## 令和5年度「盛岡地域市民後見人養成講座」が終了しました

7月6日に開講した、今年度の「盛岡地域市民後見人養成講座」が9月13日に終了しました。これまでと同様、週1回全9回（50単位）のプログラムで実施しました。

今年度の受講者は、19名と例年に比較し、若干減少しましたが30代、40代の受講者が多いのが特徴でした。受講者の皆さんには、酷暑の中を毎週、講座に通っていただきました。最終日には、44単位を満了した16名の方が修了証を手にとられました。

平成28年度に盛岡市が現在の50単位のプログラムで「盛岡地域市民後見人養成講座」を開催し、令和2年度以降は、盛岡市等から委託を受けた当センターが引き継ぎ、開催してきました。これまでの修了者は、約200名になります。このうち、市民後見人候補者名簿に登録されている方は、約60名です。実際に受任して市民後見人として活動中の方は、現在、16名です。市民後見人の養成が進む中、受任者数が伸び悩む時期もありましたが最近、徐々に受任者数が増えています。

市民後見人は、地域に暮らす一人として、認知症や知的障がい、精神障がい等があっても、安心してこれまで送ってきた生活を続けて行けるよう、その方に寄り添い、温かくきめ細やかに支える身上保護を中心とした後見活動を行うことが可能であり、各方面から大きな期待を寄せられています。

今年度は、修了者の既に10名以上の方が市民後見人候補者名簿に登録されました。修了者の皆さんには、今後、フォローアップ研修等を通じて、さらに研鑽を積んでいただき、市民後見人としての活動に備えていただきます。当センターでは、市民後見人の活動を幅広く支えていくこととしています。

講座では、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、社会保険労務士、行政書士の専門職の方々や家庭裁判所、盛岡市、年金事務所の職員の皆様に講師としてご対応いただきました。

施設実習は、盛岡市松園・緑が丘地域包括支援センター様、障がい福祉サービス事業所のさわら園様、障がい福祉サービス事業所しいのみホームながはし様・まえがた様のご協力をいただきました。

酷暑の中、講師を務めていただきました先生方、施設実習をお引き受けいただきました施設の皆様に心から感謝申し上げます。

受講された皆さんも大変お疲れ様でした。

【講座の様子】



### 【参考：養成講座プログラム】

- ・市民後見概論 ・成年後見概論 ・成年後見各論
- ・介護保険制度 ・高齢者/認知症の理解 ・高齢者/障害者虐待防止法
- ・対象者の理解 ・障害者福祉制度 ・社会保障制度
- ・対人援助の基礎 ・家族法/財産法 ・地域福祉/権利擁護の理念
- ・関係諸制度(年金・健康保険・生活保護等) ・家庭裁判所の役割
- ・法人後見/市民後見人の実践報告
- ・申立手続き書類の作成 ・成年後見の実務(定期報告書等)
- ・後見事務終了時の手続 ・市民後見人像 ・施設実習等

【施設実習の様子】

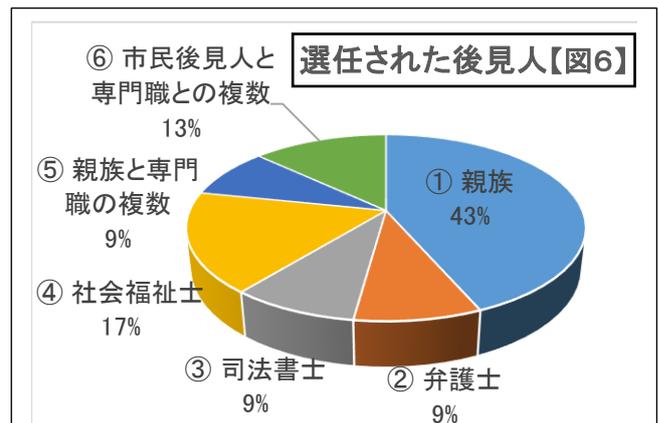
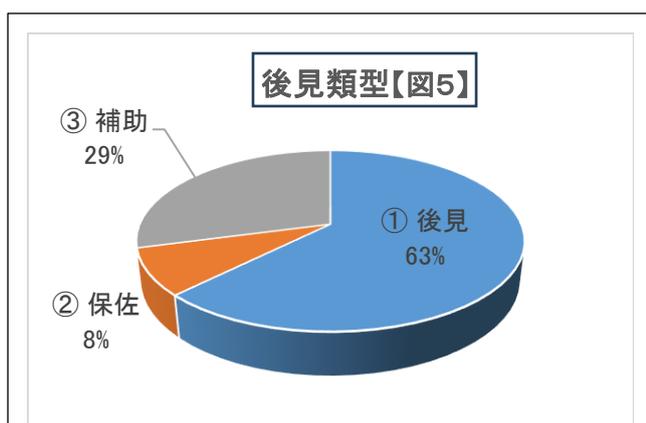
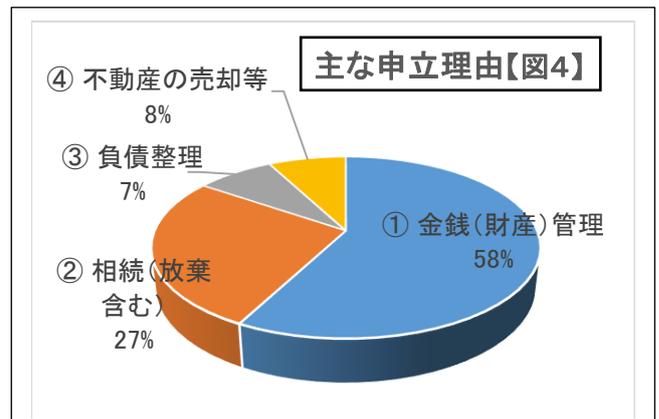
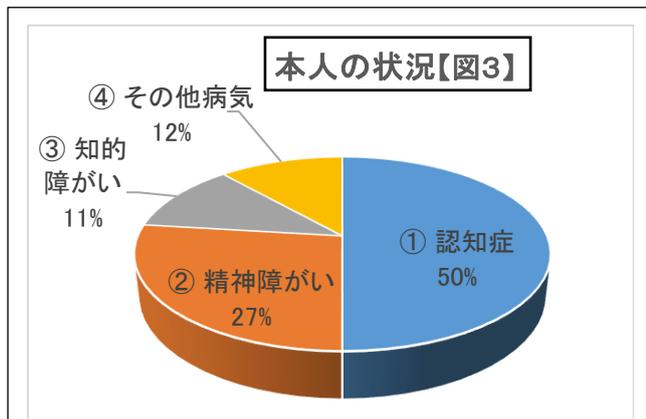
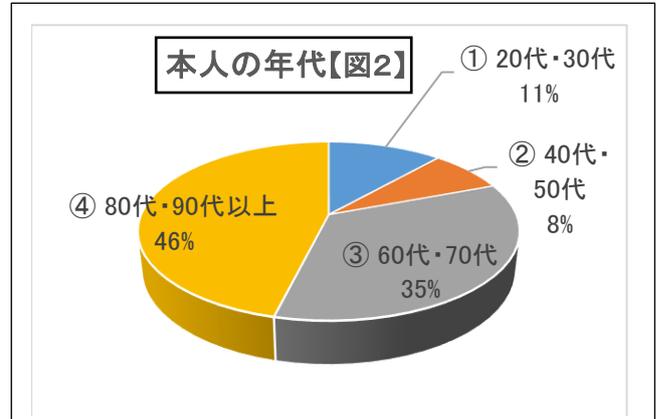
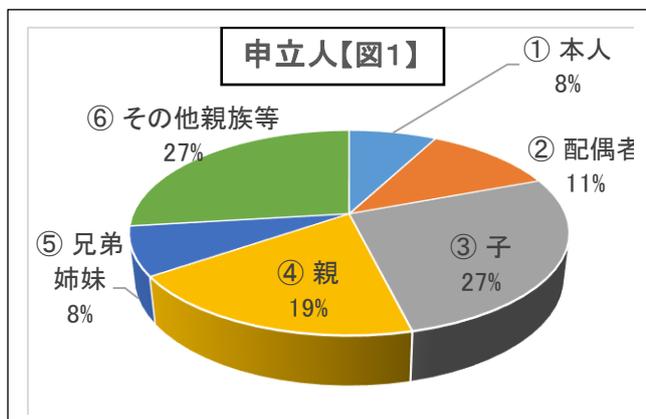


# 令和4年度申立支援状況について

当センターでは、申立書類一式を備え付け、親族や本人が申立人となる際には、書類の書き方や内容の確認等を行い、家庭裁判所に書類を提出するまで支援を行っています。申立後も審判がおりのるまでの間、必要な支援を行っています。

令和4年度中に当センターが具体的に申立支援を行い、家庭裁判所に申立を行った事案は、26件でした。前年度の17件から大幅に増加しました。26件の状況は、図1～図6のとおりです。

申立人【図1】	子や親の割合が多く、姪や甥等のその他の親族の割合も多い傾向にありました。
本人の年代【図2】	60代以降が80%以上を占めました。
本人の状況【図3】	認知症が半数を占め、精神障がいが多い状況でした。
主な申立理由【図4】	金銭（財産）管理が多く、次いで相続を理由とする割合も3割近くありました。
後見類型【図5】	後見が最も多く、次いで補助、保佐の順でした。
選任された後見人【図6】	親族は約4割となっていますが申立時に後見人を希望した親族は、全員選任されました。専門職との複数後見で選任された親族もいました。



## 市民後見人の活動状況について



【情報交換会の様子】

市民後見人は、これまでに25名選任され、現在、16名の方が活動中です。（下表参照）また、推薦を受け、審判を待っている方が5名います。

当センターでは、市民後見人の皆さんの活動支援の一環として、毎月「市民後見人情報交換会」を開催しています。外部講師による研修や事例検討を行っている他、今年度は、「市民後見人の行動指針」について検討中です。毎回、熱心な協議が続いています。



### ○市民後見人の活動状況

No.3を除き市民後見人は専門職との複数で後見活動行っています。

令和5年9月末現在

No.	類型	区分			専門職	備考
		首長	広域	専門職		
1	後見	○			司法書士	
2	後見	○			弁護士	
3	保佐	○			—	R5年6月に専門職が辞任し、現在は単独受任
4	後見	○			社会福祉士	
5	後見	○			弁護士	
6	後見	○			司法書士	
7	保佐		○		弁護士	
8	後見	○		○	弁護士	
9	後見	○			社会福祉士	
10	後見	○			弁護士	
11	後見		○		司法書士	
12	保佐		○		社会福祉士	
13	後見	○			社会福祉士	
14	後見	○			社会福祉士	
15	後見	○			司法書士	
16	保佐	○			社会福祉士	



※区分：首長＝首長申立案件、広域＝当センターが支援し、親族が申立を行った案件  
 専門職＝専門職が市民後見人への移行を希望した案件  
 ※専門職：市民後見人と複数で活動している専門職

### —特別養護老人ホーム等を窓口訪問—

7月に盛岡管内の特別養護老人ホーム等をを中心に窓口訪問させていただきました。当センターの事業内容をお伝えし、後見制度の利用状況等について意見交換を行いました。施設ではデイサービスを実施したり、同じ法人内に居宅介護事業所を有したりしていません。今後、制度利用が必要となった方がいた場合は、連携支援に向けた協力をお願いします。

お忙しい中、ご対応いただいた皆様ありがとうございました。



### —家庭裁判所との意見交換会—

9月21日(木)に今年度第2回目の意見交換会を行いました。前回に引き続き、盛岡市も参加しました。

当日は、当センターにおける相談状況や申立支援の状況、市民後見人の活動状況等についてお伝えしました。

## 盛岡広域成年後見センターの業務予定



### ■ 10月3日(火) 13:30～ 地域住民のための成年後見制度講演会

講師：成年後見センターもりおか 理事長 石橋 乙秀（弁護士）

地域の皆様に成年後見制度への理解を深めていただくための講演会を開催します。

相談会も実施します。【会場：岩手交流センタープラザあい（岩手町）】※要事前申込、詳細はHP

### ■ 10月19日(木)・20日(金) 盛岡地域市民後見人養成フォローアップ研修

市民後見人養成講座修了者を対象により実践的な研修を行います。専門的な知識・技術に加え、社会規範や倫理性の理解を深め、市民後見人として活躍できる人材を養成します。【会場：岩手教育会館】

### ■ 10月20日(金) 10:00～ 盛岡広域市民後見人受任者調整検討会議

首長申立事案や広域センターが申立支援した事案について、市民後見人が相応しいかを三士会（弁護士会・司法書士会・社会福祉士会）の委員の皆様にご検討していただきます。【会場：岩手教育会館】

### ■ 10月26日(木) 13:30～ 盛岡地域市民後見人情報交換会

市民後見人として活動中の方や市民後見人候補者として家庭裁判所に推薦された方等を対象に情報交換会を行います。【会場：岩手教育会館】

## 成年後見制度の相談について

当センターでは、制度利用を必要とする方が「利用しやすく、利用してよかった」と実感してもらえるよう、丁寧な相談対応に努めています。また、相談内容によっては、専門的な助言を弁護士から受ける体制も整えています。

- ・制度や申立手続きについて詳しく知りたい
- ・親族後見人になったが事務処理に不安があるなど、お気軽にご相談ください。

- 相談方法
- ① 電話相談
  - ② 来所相談（具体的な相談は、来所による相談をお勧めします。）
  - ③ 出前相談（自宅や施設等へ出向くことも可能です。）

○相談窓口 平日の午前8時30分から午後5時30分まで

○電話 019-626-6112 FAX 019-656-0612

来所相談や出前相談をご希望の場合は事前予約をお願いします。

### ～編集後記～

今年、暑い暑い夏でしたが日暮れの早さに秋を実感する今日この頃です。

さて、当センターでは、出前講座も行っています。制度について、ちょっと聞いてみたい、研修を行いたい等、お気軽にご相談ください。ご連絡をお待ちしています。

※ 相談にお車でいらした場合は、岩手教育会館の駐車場の利用に限り、1時間を限度として駐車券を差し上げます。

## 盛岡広域成年後見センター

〒020-0022

盛岡市大通一丁目1番16号（岩手教育会館2階）

特定非営利活動法人成年後見センターもりおかの内

電話 019-626-6112

FAX 019-656-0612

URL <https://www.koukennet.org>

